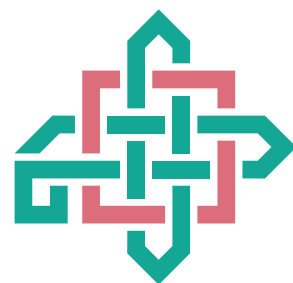


連携の絆を深め、
輝く明日へ



ニュースレポート 中央会

NEWS REPORT CHUOKAI

No.806

2 0 2 3

5



インフラメンテナンス大賞 表彰



北海道中小企業団体中央会

Contents

- 01 令和5年度中小企業団体全道大会・第75回中小企業団体全国大会のお知らせ
- 02 令和5年度中央会事業のご案内
- 04 なぜ注目？ゼロからのインボイス制度 第3回
～実務上のポイント編～
- 06 令和4年度設立組合一覧／
本会会員組合の状況
- 07 忘れていませんか？組合の変更登記
- 08 令和4年度道内中小企業の廃業等に関する実態調査
- 10 税理士が3分解説！
知っ得！コロナ禍を乗り切るための資金繰り
～小島史資事務所 税理士・公認会計士 小島 史資 氏～
- 11 北海道経済産業局からのお知らせ
- 12 3月の道内景況
- 14 支部だより
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ
中小企業基盤整備機構からのお知らせ

新入職員紹介



○氏 名 山本 準基(やまもと じゅんき)
○所 属 連携支援部
○出身地 旭川市
○趣 味 外食

4月から連携支援部に配属となり勤務させていただくこととなりました山本準基と申します。

ご迷惑を多々お掛けするかと思いますが、一日でも早く戦力になれるよう精進いたします。どうぞよろしくお願いいたします。



○氏 名 佐藤 飛翔(さとう かける)
○所 属 総務部
○出身地 岩見沢市
○趣 味 読書、映画鑑賞

4月から総務部に配属となり勤務させていただくこととなりました佐藤飛翔と申します。初めてのことも多く、ご迷惑をお掛けするかと思いますが、中央会の職員としていち早く業務に取り組んでいけるよう努めて参りますのでどうぞよろしくお願いいたします。

❖ 令和5年度 中小企業団体全道大会のお知らせ ❖

- 1 日 時 令和5年8月2日(水) 午後2時から
- 2 場 所 ホテル札幌ガーデンパレス 2階「丹頂」
- 3 プログラム
 - (1)大会 前大会決議に関する要望活動状況報告
提出議案説明
議案採択
決議実行協議
 - (2)表彰 北海道中小企業団体中央会会長表彰
 - (3)記念講演 テーマ 未定
講 師 札幌新陽高等学校 校長
ウィーシュタインズ株式会社 代表取締役
赤司 展子 氏
 - (4)懇親パーティー

※記念講演テーマについては、決まり次第本誌にてお知らせします。

❖ 第75回 中小企業団体全国大会のお知らせ ❖

第75回中小企業団体全国大会は、全国中央会と宮城県中央会の主催により、仙台市において次のとおり開催されます。

- 1 日 時 令和5年10月11日(水)
午後2時から
- 2 場 所 仙台国際センター 展示棟
(仙台市青葉区青葉山無番地)
- 3 プログラム
 - (1) 祝 辞
 - (2) 議 事
 - (3) 表 彰 式
 - (4) 大会宣言

※本会では、全国大会の日程に合わせてオリジナルツアーの催行を企画しています。
詳細は、決まり次第本誌にてお知らせします。

令和5年度中央会事業のご案内

経営環境変化対応支援事業に係る 専門家派遣を実施しています！

本会では、予期せぬ感染症の流行や多発する自然災害、加えて働き方改革や物価高騰対策、法改正等の制度変更など、経営に大きな影響を与える以下の環境変化への対応に取り組む中小企業組合及び組合員に対し、専門家を派遣して支援します。

分類	取組
コロナ影響克服関連	新型コロナウイルス感染症により経営への影響を受け、資金調達や経営改善等の課題、給付金、助成金等の申請など克服するための組合又は組合員の取組。
働き方改革等関連	時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金の導入、職場におけるハラスメントに関する法規制の強化など雇用・労働に関する事業主の義務に円滑・適正に対応するための組合又は組合員の取組。
事業継続力強化計画等関連	多発する自然災害や未知の感染症の流行など、経営に打撃を与える様々なリスクに備えるために、国が認定する「事業継続力強化計画」や「BCP（事業継続計画）」の策定・導入等を行うための組合又は組合員の取組。
SDGs 関連	「SDGs（持続可能な開発目標）」が世界共通の目標となり、企業の役割が重視され、企業主体の目標達成が期待されていることを受け、中小企業・小規模事業者がSDGsを理解し、実行するための組合又は組合員の取組。
カーボンニュートラル関連	温室効果ガス排出量の削減等を目的とする「カーボンニュートラル宣言」や北海道の「ゼロカーボン北海道」の推進に向けてカーボンニュートラルを理解し、事業活動の一環として対応しようとする組合又は組合員の取組。
物価高騰対策関連	エネルギー価格や原材料等の物価高騰の影響を受けている中小企業・小規模事業者が、資金調達や経営改善等の課題に早急に対応できるよう、講習会の開催や専門化派遣による個別支援等を行う。
その他の経営環境変化関連	法律・制度の改正など様々な経営環境変化の課題に対応するための組合又は組合員の取組。

※上記の取組には、組合員への周知・啓発等のための組合が開催する講習会等も含まれます。この場合は、組合のみが対象です（組合員は申請できません）。また、この場合の派遣回数は1回となります。

■派遣期間・回数

派遣決定から令和6年3月22日（金）までの期間でおおむね2回

※1回あたりの派遣時間は原則2時間以内

■申請受付期間

令和6年3月15日（金）まで

■費用

無料（ただし、道外の専門家の派遣を希望される場合は、北海道までの公共交通機関の費用はご負担いただきます。）

予期せぬ災害に備えて、組合で事業継続力強化計画・BCP（事業継続計画）を策定しませんか？

本会では、経営環境変化対応支援事業に関連して、組合が実施する「事業継続力強化計画」の策定及び国からの認定の取得を支援するとともに、多発する自然災害や未知の感染症の流行など、経営に打撃を与える様々なリスクに備えるため、専門家による「BCP（事業継続計画）」の策定・導入を支援しています。

(1)事業継続力強化計画策定支援

【ワークショップの開催】

・実施内容

組合が役員及び組合員、事務局等の参加するワークショップを開催し、本会が派遣するファシリテーターが、認定制度の概要や計画策定方法等の解説を行うとともに、組合の現状や課題、今後の対応等の合意形成を通して計画書の素案作成を支援します。

・実施回数 1組合当たり上限2回（1回当たり原則2時間）

【専門家の派遣】

・実施内容

専門家が組合を訪問し、ワークショップで作成した計画書素案に対するフォローアップを行い、事業継続力強化計画の策定及び国からの認定取得を支援します。

・実施回数 1組合当たり上限2回（1回当たり原則2時間）

(2)BCP（事業継続計画）策定等支援

【専門家活用による支援】

・実施内容

BCPの策定や改定・更新等を検討する組合及び組合員に対し、専門家を活用し相談者の実情に即したBCPの策定等を支援する。

費用

無料（ただし、道外の専門家の派遣を希望される場合は、北海道までの公共交通機関の費用はご負担いただきます。）

消費税インボイス制度に係る 専門家派遣を実施しています！

本会では、本年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式である適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されることから、インボイス制度への円滑・適正な対応に取り組む中小企業組合及び組合員に対し、専門家を派遣して支援します。

■派遣期間・回数 派遣決定から令和6年1月24日（水）までの期間でおおむね2回
※1回あたりの派遣時間は原則2時間以内

■申請受付期間 令和6年1月17日（水）まで

■費用 無料（ただし、道外の専門家の派遣を希望される場合は、北海道までの公共交通機関の費用はご負担いただきます。）

詳しくは、本会HP若しくは連携支援部までお問い合わせください。

第3回

なぜ注目？ ゼロからのインボイス制度

～実務上のポイント編～

札幌国税局消費税課長 住吉 浩人氏

これまでの、インボイス制度に関する基礎的な事項、各種経過措置等について解説いたしました。
今回は、具体的な取扱いについて事例形式で解説いたします。

1. 何をインボイスとするか

自社の取引において、どのような書類を「インボイス」として扱うか非常に悩まれる部分かと思います。

実務上は、「請求書」を中心として検討するケースが非常に多いのではないのでしょうか。

また、実際の書類整備に当たり「このような記載で大丈夫か」との問い合わせも多く寄せられております。

第1回でもお話ししたとおり、インボイスに決められた様式はありませんので、自社の書類がインボイスとして活用可能かどうかのチェックポイントとしては、まずは、法律に定められた7つの事項が記載されているかどうかを確認してください。

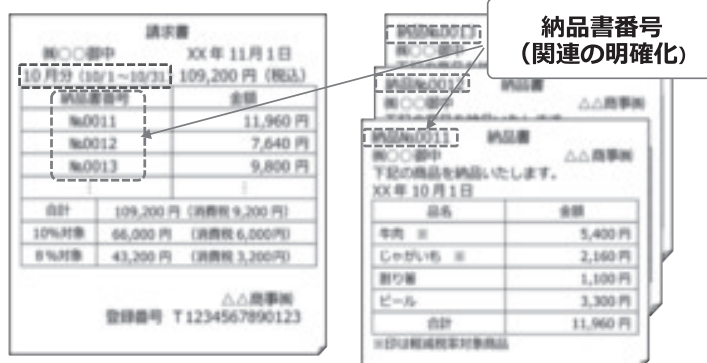
(1) インボイス～定期間の取引をまとめて請求する場合

初めの事例として、日々の取引を月締めで請求する場合について見てみましょう。

前段で、7つの事項が記載されているかが重要との話をしましたが、この7つの必要事項は、一つの書類に必ず記載されなくてはならないかという、そうではありません。

例えば、月締めで発行する請求書のみをインボイスとしようとする、該当期間に取り交わされる「納品書」の内容を全て網羅するのは難しいので、請求書と納品書をセットに考えて、両方で7つの記載事項が揃えば、インボイスとして活用可能となります。

なお、この場合、請求書と納品書との間に明確な関連性があることが必須要件です。すなわち、事例のように、請求書に納品書番号が記載されているなど、当該納品書が当該月締めの請求書に明らかに紐づけされていれば、双方の記載内容を合わせてインボイスとしての役割を果たすことになります。



(2) インボイス～レシートの場合

不特定多数の相手を売上先とする事業者(小売業、飲食店業、タクシー業など)の場合、売上について通常取り交わしている書類は「領収書」、特にレシートが多いと思われます。

現状では、レシートにインボイスの要件の一つである「取引先の名称」を記載することはほぼ不可能ですので、何かレシートに代わる書類を用意しなくてはならないのかとの疑問をもたれる方もいると思いますが、そこは心配無用です。

不特定多数の相手に事業を行う場合には、図のように、記載事項を一部簡素化(売上先の名称など)した「適格簡易請求書」を交付することが可能です。

スーパー○○

X年4月1日 北海道...

登録番号 T123456...

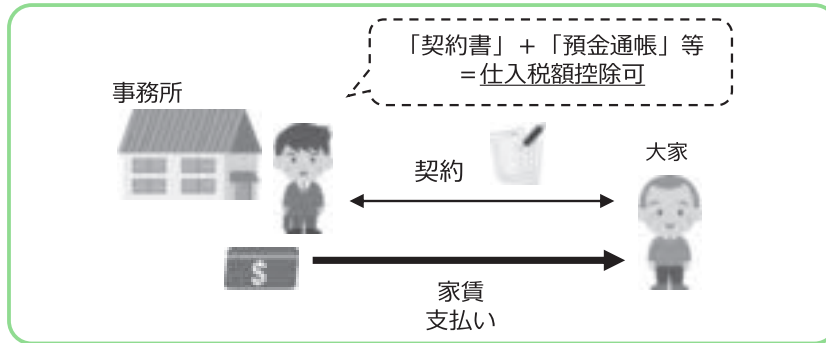
領収書

ヨーグルト*	1	¥108
カップラーメン*	1	¥216
ビール	1	¥550
合 計		¥874
8%対象 (内)		¥324
消費税額		¥24
10%対象 (内)		¥550
消費税額		¥50
お預り		¥1,000
*軽減税率対象 お釣		¥126

<簡易インボイスのポイント>

- ・レシート受領者の氏名の記載は不要
- ・適用税率又は消費税額等のどちらかを記載 ※両方記載することも可能

(3) インボイス～口座振替・口座振り込みの場合



必要経費の中には、取り交わす書類は基本契約書のみで、月々の支払いは口座振替や振込による場合（例えば家賃など）がありますが、その場合、当事者間でどのように対応すればいいでしょうか。

繰り返しになりますが、インボイスに必要な記載事項は、一つの書類に全て記載されている必要はありません。

例えば、基本契約書に登録番号等一定の必要事項を記載し、取引の事実（年月日など）がわかるもの（通帳や振込通知書など）で残りの必要事項を補完することによりインボイスとしての役割を果たすことが可能となります。基本契約書作成に当たり、どのような項目を記載するか、当事者間で整理しましょう。

(4) インボイス～クレジット払いの際の注意点

会社の消耗品をクレジット払いで購入する場合に、経理上の書類としてクレジットカードの明細書を保存されるケースが多いのではないのでしょうか。

結論から言うと、インボイス制度においては不可です。

消費税申告において仕入税額控除を計算するためには、売り手が発行したインボイスを保存する必要がありますが、ここでご注意いただきたいのは、クレジットカード明細書はあくまでも「信販会社が発行した書類」であるということです。つまり、売り手が発行する書類には含まれませんので、この明細書をもって仕入税額控除はできないことになります。

クレジットカードを使った支払いの際には、明細書以外に売り手が発行したインボイスを入手して保管する必要がありますので注意してください。

2. 消費税の端数処理について



請求書				
		〇年〇月〇日		
〇〇株式会社		株式会社		
請求金額（税込）		60,195円		
※は軽減税率対象		〇年〇月〇日取付		
品名	数量	単価	金額（税別）	消費税額
トマト	83	367	30,561	—
ピーマン	197	67	13,199	—
花	57	77	4,389	—
肥料	57	417	23,769	—
8%消費税計			27,060	2,384
10%消費税計			28,158	2,815



請求書				
		〇年〇月〇日		
〇〇株式会社		株式会社		
請求金額（税込）		60,195円		
※は軽減税率対象		〇年〇月〇日取付		
品名	数量	単価	金額（税別）	消費税額
トマト	83	367	30,561	1,100
ピーマン	197	67	13,199	1,095
花	57	77	4,389	430
肥料	57	417	23,769	2,376
8%消費税計			27,060	2,163
10%消費税計			28,158	2,814

消費税の端数処理の方法については、これまで法律上明確な規定がありませんでしたが、今回のインボイス制度導入に当たり、「1円未満の端数が生じる場合には、一つのインボイスにつき、税率ごとに1回の端数処理を行う」というように明確化されました。

例えば、請求書内の個々の商品について税率ごとに税抜（税込）金額を合計し、その合計額について消費税を算出し端数処理を行うやり方は問題ありません。

これに対し、個々の商品ごとに消費税額を計算して1円未満の端数処理を行い、それを合計するといった計算方法は認められませんので、仮にこの方法で作成した請求書等は、記載事項を全て満たしていたとしても、消費税法上のインボイスに該当しくなくなりますので、注意が必要です。

最終回（第4回）は、よくある質問事項について、解説いたします。

令和4年度設立組合一覧

令和5年3月31日現在

	組合名	代表者名	所在地	設立	組合員数	主な事業	組合員資格
1	えんがるサンキュー協同組合	矢 木 優	紋別郡遠軽町	R4 4/1	4人	組合員のためにする人口急減地域特定地域づくり推進法に基づく特定地域づくり事業としての労働者派遣事業 地域づくり人材の確保及び育成並びにその活躍推進のための事業の企画・実施に関する事業	農業、総合工事業、道路貨物運送業、飲食店
2	共生リンク協同組合	米 坂 若 菜	札幌市	R4 5/6	4人	外国人技能実習生共同受入事業	とび・土工工事業、建物サービス業
3	協同組合 ジェイサポート	伊 藤 智 浩	札幌市	R4 5/9	4人	外国人技能実習生共同受入事業 特定技能外国人支援事業	土工工事業、印刷業、その他の飲食店、自動車整備業
4	胆振水産加工協同組合	松 田 幸 男	白老郡白老町	R4 6/14	4人	組合員の取り扱う水産加工品の共同販売 組合員の必要とする資材等の共同購買	水産食料品製造業
5	YMOサポート事業協同組合	小 野 秀 樹	札幌市	R4 8/17	4人	外国人技能実習生共同受入事業	畜産農業
6	豊伸協同組合	鈴 木 豊	厚岸郡厚岸町	R4 8/29	4人	組合員の漁獲物及びその他の生産物の共同加工 組合員の漁獲物及び水産加工品の共同販売	漁業（水産養殖業を除く）、水産養殖業
7	防災連携計画事業協同組合	荒 盛 一	札幌市	R4 11/17	4人	電気設備の設置・撤去・メンテナンス等の共同受注事業 住宅改修・解体・清掃・メンテナンス等の共同受注事業	電気工事業、建築リフォーム工事業、機械器具小売業、障害者福祉事業
8	中空知水道事業協同組合	松 原 章	滝川市	R4 12/21	11人	検漏量水器取付業務、休日修繕受付業務、漏水調査業務、配水管修理業務の共同受注	管工事業、水道施設工事業
9	BPS北の大地事業協同組合	萱 野 久 彦	札幌市	R5 1/13	7人	外国人技能実習生共同受入事業	耕種農業、土工工事業
10	道南生コンクリート協同組合	井 町 孝 彦	北斗市	R5 1/31	18人	組合員の取り扱う生コンクリートの共同受注・共同販売、共同試験	生コンクリートの製造を行う事業者
11	釧路市建設発生土管理協同組合	阿 部 信 之	釧路市	R5 3/1	12人	釧路市の公共事業で発生する建設発生土の受入れ、整地管理事業 組合員のためにする整地管理事業の共同受注	土工工事業
12	豊頃町維持補修協同組合	田名邊 義 夫	中川郡豊頃町	R5 3/17	4人	組合員の行う道路維持管理及び河川維持管理業務の共同受注	土工工事業、舗装工事業

会員数

令和5年3月31日時点

会員種別	会員数	会員種別	会員数
事業協同組合（連合会含む）	1,079	協業組合	8
火災共済協同組合	1	商工組合	20
信用協同組合	6	商店街振興組合（連合会含む）	38
企業組合	58	その他（株式会社、社団法人等）	34
計			1,244会員



忘れて
いませんか？

組合の変更登記

決算そして総会と忙しくされている組合事務局の方も多いと思いますが、「組合の変更登記」のことをお忘れではないでしょうか？

この機会に組合の変更登記について該当するものがないか振り返ってみてください。

1. なぜ登記しなければならないのか？

中小企業等協同組合法第85条の規定により登記事項に変更が生じた場合は、2週間以内に、その主たる事務所の所在地において、変更の登記が必要です（ただし、出資の総口数及び払込済出資総額の変更の登記は事業年度末から4週間以内）。

2. 登記事項について

①事業 ②名称 ③地区 ④事務所の所在地 ⑤出資の総口数及び払込済出資総額
⑥代表理事 ⑦公告方法等について変更があった場合には登記が必要です。

3. 代表理事の登記について

代表理事が変更になった場合には登記が必要です。また、任期満了で同じ人が再選された場合にも登記が必要です。

4. 出資の総口数及び払込済出資総額の登記について

基本的には、年度末に出資の総口数及び払込済出資総額に変更があった場合には、必ず登記をする必要があります。ただし、期中で変更があった場合には、その都度、登記申請することができます。

5. 定款変更に伴う登記について

定款に規定されている①事業 ②名称 ③地区 ④事務所の所在地（市町村の変更を伴う場合） ⑤公告方法については、総会において特別議決を経て、認可行政庁の認可を受けた後、登記が必要です。

ここでは、主な変更登記に関する注意点などについてお知らせしましたが、具体的な変更登記に関する様式については、本会ホームページにも掲載されていますので、参考にしてください。

また、これ以外にも登記が必要なものがあります。ご不明な点は連携支援部または各支部へお問合せください！

令和4年道内中小企業の廃業等に関する実態調査

令和5年3月 北海道中小企業団体中央会

会員である協同組合等を対象に組合員企業（個人事業主を含む。）の廃業等「自主廃業・倒産（民事再生等を含む。）」の実態を調査した。本調査は平成14年から実施しており、今回で21回目となる。

I 調査概要

- 調査対象期間 令和4年1月1日～令和4年12月31日
- 調査対象組合数 1,118組合 ■回答組合数：506組合 ■回収率：45.3%
- 業種別内訳
- | | | |
|-------------------|-----------------|-----------|
| 運輸業：22組合 | 卸売業：23組合 | 小売業：99組合 |
| サービス業：77組合 | 建設業：130組合 | 製造業：125組合 |
| 異業種（商店街を含む。）：29組合 | その他（農業を含む。）：1組合 | |

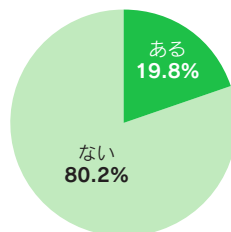
II 調査結果

1 廃業等の有無

令和4年の組合員の廃業等については、「ある」と回答した組合は100組合（19.8%）、「ない」と回答した組合は406組合（80.2%）であった。

	組合数	構成比
ある	100	19.8%
ない	406	80.2%
計	506	100.0%

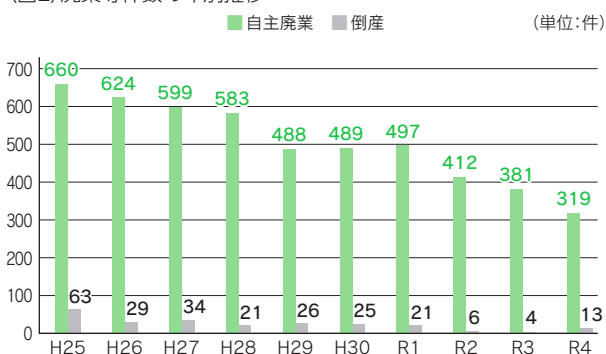
〈図1〉廃業等の有無



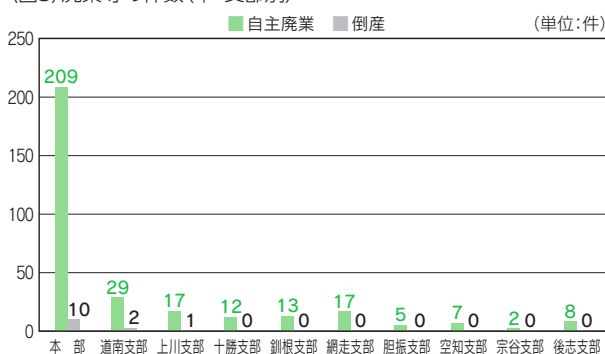
2 廃業等の年別推移と本支部別件数

自主廃業の件数は319件となり、前年に引き続き減少となった。倒産については増加し、13件となった。また、本・支部別の廃業等の件数は、図3のとおり。

〈図2〉廃業等件数の年別推移



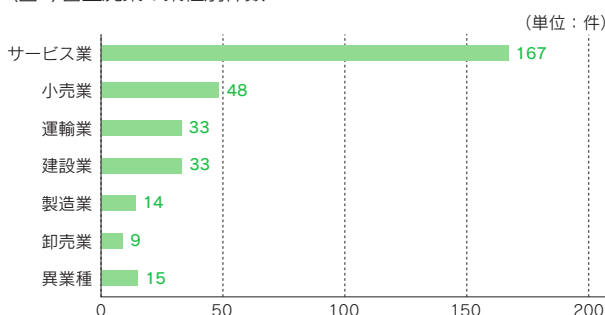
〈図3〉廃業等の件数（本・支部別）



3 自主廃業の業種別件数

令和4年の自主廃業（319件）を業種別で見ると、「サービス業」が167件と最も多く、次いで「小売業」が48件、「運輸業」、「建設業」が同数の33件となり、最も低いのは「卸売業」の9件となった。

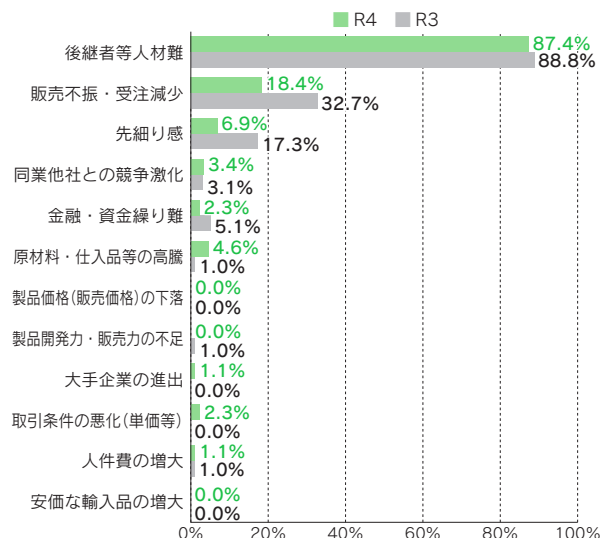
〈図4〉自主廃業の業種別件数



4 自主廃業の要因

自主廃業の主な要因は、「後継者等人材難」が87.4%（前年比△1.4ポイント）と最も多く、次いで「販売不振・受注減少」が18.4%（前年比△14.3ポイント）、「先細り感」が6.9%（前年比△10.4ポイント）となった。

〈図5〉自主廃業の要因（複数回答）

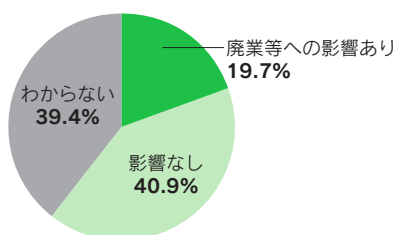


5 新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う組合員企業の廃業等への影響

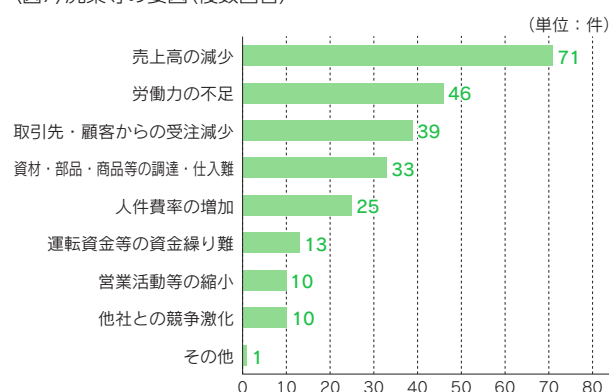
新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う組合員企業の廃業等への影響は、「廃業等への影響あり」が19.7%、「影響なし」が40.9%、「わからない」が39.4%となった。

また、廃業等の要因としては、「売上高の減少」が71件と最も多く、次いで「労働力の不足」が46件、「取引先・顧客からの受注減少」が39件となった。

〈図6〉新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う組合員企業の廃業等への影響



〈図7〉廃業等の要因（複数回答）

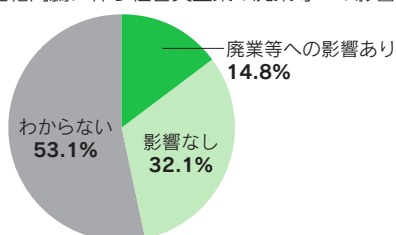


6 原油・原材料価格高騰に伴う組合員企業の廃業等への影響

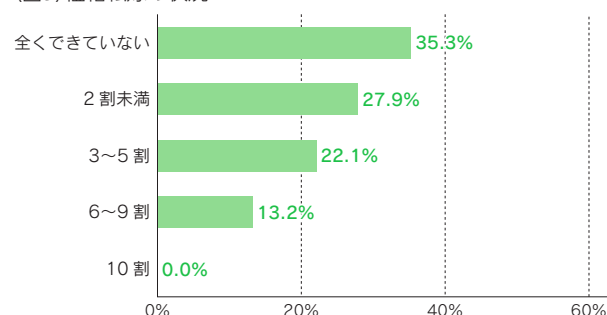
原油・原材料価格高騰に伴う組合員企業の廃業等への影響は、「廃業等への影響あり」が14.8%、「影響なし」が32.1%、「わからない」が53.1%となった。

また、価格転嫁の状況については、「全くできていない」が35.3%と最も多く、次いで「2割未満」が27.9%、「3～5割」が22.1%、「6～9割」が13.2%となった。

〈図8〉原油・原材料価格高騰に伴う組合員企業の廃業等への影響



〈図9〉価格転嫁の状況



知っ得! コロナ禍を 乗り切るための資金繰り

公認会計士小島史資事務所
所長
税理士・公認会計士
小島 史資 氏



皆さん、こんにちは。長かった新型コロナウイルスによる閉塞感も、各種の規制緩和やイベントの再開など、脱コロナに向けて少しずつ明るい話題に変わってきました。その一方で、ウクライナ侵攻や鳥インフルエンザなどの影響で電気代や卵などの食料品の大幅な高騰は、企業だけでなく一般家庭にも大きく影響を及ぼしています。新型コロナウイルスは収まりつつあるものの、以前とは経営環境が大きく変わってしまっており、困惑している経営者も多くいらっしゃると思います。

そこで、今回は長引く厳しい経営環境を生き残るための資金繰りについて解説していきましょう。

手元資金の把握

資金繰りを改善するためには、日ごと、月ごとにいつ、いくらのお金があるのかをきちんと把握、予測しておかなければいけません。

入出金を高精度に予測するためには、特に毎月の固定費の把握が大事になります。固定費とは家賃や正社員の給与など、売上(販売量または生産量)に関わらず毎月生じる費用です。これらは賃貸契約の解除や給与水準の見直しをしない限り必ず発生するため、見込みが立てやすい費用になります。まずはどのような固定費が発生しているかを把握しましょう。その上で、必要以上に高額な広告費用や、付き合いで加入した経営者保険など、削減しても収益獲得に直接的な影響が及ばない費用項目があれば検討対象とします。

現有資産の活用

売上を伸ばして資金を獲得することが経営努力の王道になりますが、それこそが一番難しい課題でもあります。そこで今一度「自社の財産をスリム化し体質(財務状況)を筋肉質にする」ことを検討してみましょう。

まず第一に、現在所有する資産の中に現金化できるものが無いかを確認します。

みなさんの会社に数か月、数年にわたって回収できていない売掛金はありますか？

売上は回収して初めて完結します。回収できていない債権が無いか、日常的に債権の管理をきちんとしているはずですが、改めて業務を見直し、もし入金が遅れた取引先があれば、早めに催促をしてください。

また、棚卸資産の管理はきちんとできています

か？現金化できる見込みのない不良在庫を大きく抱えている場合、保管スペースにかかる費用や管理する人件費にも影響を与え、資金繰りの悪化を招く可能性があります。販売できる見込みが無いのであれば、損失処理をするほうが利益の圧縮ができ、よほど有益なものになります。

借入金の活用

中小企業が資金を増やす方法としては、利益を上げるか借入をする以外の方法はあまりありません。金融機関から借入をする際は、中長期的な資金繰り表を作成し、資金がショートすることが無いような条件になっているかを精査してください。

利益がこんなに出て、税金をいっぱい払っているのに、通帳の残高が全然増えない！という経営者の声をよく聞きます。元金の返済は費用にならないため、せっかく多額の利益があっても返済の負担が大きすぎると黒字倒産を招いてしまう恐れがあるため、注意が必要です。設備投資について一つ目安となるのは、当該設備の減価償却費(月額)が元金返済額(月額)より大きいかどうかです。大きければ返済に支障はないという判断になります。

生命保険の中には契約者貸付制度といい、解約返戻金の一部から借入れをすることができるものがあります。この借入制度は、一般的な金融機関からの借入と異なり、返済の自由度が高いため、好きなタイミングで返済できることが大きな特徴です。また、基本的には保険契約は継続されるため、保障を維持することができるのもメリットです。

金融機関からの借入よりも利息は高い傾向にはありますが、資金調達の方法として一考してみる価値はあると思います。

また、経営セーフティ共済に加入されている法人では一時貸付金という制度があります。

経営セーフティ共済は取引先が倒産したことで売掛債権等が回収困難になった時に、共済金を借入れることを目的としています。一時貸付金制度は取引先事業者が倒産していなくても、共済契約者の方が臨時に事業資金を必要とする場合に、解約手当金の95%を上限として借入れできる制度です。

各企業によって事情は千差万別になります。資金繰りが心配な方は、まずは顧問税理士に相談してみてください。

北海道経済産業局からのお知らせです

新分野展開や業態転換をしたい

事業再構築補助金

事業再構築補助金 

新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、中小企業等の挑戦を支援します。

【要件・申請類型】

必須要件 (全枠共通)	- 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、<u>一体となって</u>事業再構築に取り組む中小企業等。 - 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%～5.0%(申請枠により異なる)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%～5.0%(申請枠により異なる)以上増加の達成。
補助対象経費	建物費、機械装置・システム構築費、研修費、廃業費等
応募及び問合せ先	事業再構築補助金事務局 https://jigyousaikouchiku.jp/ 〈ナビダイヤル〉0570-012-088 〈IP電話〉03-4216-4080

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
成長枠(※2) (成長分野への大胆な事業再構築に取り組む事業者向け)	2,000万円、4,000万円、5,000万円、7,000万円(※3)	中小1/2、中堅1/3(※4)
グリーン成長枠(※2) (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者向け)	〈エントリー〉中小:4,000万円、6,000万円、8,000万円(※3)、中堅:1億円 〈スタンダード〉中小:1億円、中堅:1.5億円	中小1/2、中堅1/3(※4)
産業構造転換枠 (国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者向け)	2,000万円、4,000万円、5,000万円、7,000万円(※3) 廃業を伴う場合2,000万円上乗せ	中小2/3、中堅1/2
サプライチェーン強靱化枠 (海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者向け)	5億円	中小1/2、中堅1/3
物価高騰対策・回復再生応援枠 (業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者向け)	1,000万円、1,500万円、2,000万円、3,000万円(※3)	中小2/3(一部3/4) 中堅1/2(一部2/3)
最低賃金枠 (最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者向け)	500万円、1,000万円、1,500万円(※3)	中小3/4、中堅2/3

(※1) 補助下限額は100万円

(※2) 補助事業終了後3～5年で中小企業・特定事業者・中堅企業の規模から卒業する事業者に対する上乗せ枠(卒業促進枠)又は継続的な賃金引上げに取り組むと共に従業員を増加させる事業者に対する上乗せ枠(大規模賃金引上促進枠)に応募可能

(※3) 従業員規模により異なる

(※4) 補助事業期間内に賃上げ要件を達成した場合、補助率を中小2/3、中堅1/2に引上げ

第10回公募開始: 令和5年3月30日(木)(※6月上旬受付開始予定)

同 応募締切: 令和5年6月30日(金)18時 ※令和5年度末までに、さらに2回程度の公募を予定

【北海道経済産業局 窓口】

産業部 経営支援課 TEL:011-709-2311(内線2580)
E-mail:bzl-hokkaido-keieishien@meti.go.jp

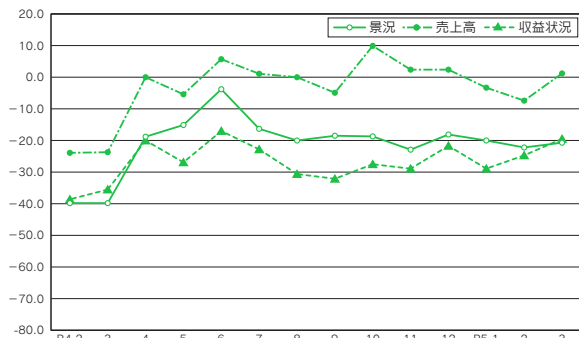
3月の道内景況 情報連絡員レポート

主要DIは改善しているが、物価高騰、人手不足が続いている

概況

全業種の主要DIは、「景況」、「売上高」、「収益状況」の全てにおいて前月より改善した。
製造業では、「販売価格」、「取引条件」、「資金繰り」で改善しているが、他の項目で低下している。
非製造業では、「資金繰り」、「雇用人員」以外で改善している。
情報連絡員からの情報によると、製造業は、原材料価格、電気料金等の値上げによる価格転嫁の対応に苦慮している。
非製造業では、コロナ対策が緩和され、人の往来が増えてきているものの売上高、取扱高はコロナ禍前の水準には戻っておらず、依然として厳しい状況が続いている。
また、幅広い業種において、慢性的な人手不足に苦慮しているとの声が寄せられている。

主要DIの推移



景況天気図(前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業		
	2月	3月	前月比	2月	3月	前月比	2月	3月	前月比
業界の景況	△22.2	△20.7	1.5 ↗	△21.4	△37.9	△16.5 ↘	△22.6	△11.3	11.3 ↗
売上高	△7.4	1.2	8.6 ↗	△10.7	△17.2	△6.5 ↘	△5.7	11.3	17.0 ↗
収益状況	△24.7	△19.5	5.2 ↗	△28.6	△31.0	△2.5 ↘	△22.6	△13.2	9.4 ↗
販売価格	22.2	31.7	9.5 ↗	21.4	24.1	2.7 ↗	22.6	35.8	13.2 ↗
取引条件	△17.3	△12.2	5.1 ↗	△10.7	△3.4	7.3 ↗	△20.8	△17.0	3.8 ↗
資金繰り	△11.1	△11.0	0.1 ↗	△7.1	△6.9	0.2 ↗	△13.2	△13.2	0.0 →
雇用人員	△13.6	△18.3	△4.7 ↘	△10.7	△20.7	△10.0 ↘	△15.1	△17.0	△1.9 ↘

(凡例) 30以上 10~29 9~10 △11~△29 △30以下
天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)したという回答(構成比)から「減少」(または「悪化」)という回答(構成比)を差し引いた値(DI)をもとに作成。天気の表示は凡例のとおりです。

製造業

食料品

- 3月は、オホーツク海の結氷により、3月16日より海明け、市場再開となる。沖底漁については、3月16日より操業となり、スケソウダラを中心に春にしん等を獲る予定である。
 - ・各水産加工場は、昨年の秋鮭漁が豊漁となったことから、主たる加工品のホタテを冷凍保存しており、閑散期の工場稼働として使用している状況である。(網走)
- 味噌出荷量(道内): 単月(令和5年2月)前年対比 94.4%
醤油出荷量(道内): 単月(令和5年2月)前年対比 101.4%
 - ・令和5年1月~2月の道内・累計出荷量: 味噌 前年対比 93.9%
: 醤油 前年対比 105.3%
 - ・味噌 前年対比 95.7%
: 醤油 前年対比 98.0%
 - ・令和5年2月の道内単月の出荷量は、味噌は前年対比で減少しており、醤油は前年対比で増加した。
 - ・価格転嫁が進まず、業績が苦しいとの声が寄せられている。6月より1社が再値上げするとの報道があった。(全道)
- コロナに加え、原材料・重油価格等々値上げが目白押しである。
 - ・価格転嫁については、現在75%位のお取引様にはご理解いただいている状況である。
 - ・人手不足が深刻であり、ある組合員では、昨年10月より工場・営業各1名不足となっている。ハローワーク等に募集をかけても問い合わせがない状況である。(全道)

木材・木製品

- 2~3月の原木入荷は安定的だったことから、3月末の原木在庫は前年同月比118%に増加した。
 - ・製材受注残は1か月弱となり、製材生産量は前年同月比83%と減少している。(十勝)
- 3月期のトドマツ原木は、順調に入荷している。これまでと同様にトドマツ原木は、カラマツ原木不足の代替えとして使用する状況が見られている。トドマツ原木の不足感は今ところない。市況については、地域差があるが、高値を保持しつつ保合で推移している。
 - ・3月期のカラマツ原木は、依然として慢性的な原木不足は未だ解消されていないが、ここに来て合板適材が港に積み上がっていること、移出先の土場が塞がっていること、生産調整をしていること等から国有林材のカラマツが不落になってきている状況にある。このことから、民有林材についても今後取引が苦しくなることが予想される。3.65m材の出材が少ないことから取り合いとなっており、高値で推移している。市況については、高値保合で推移。
 - ・製材市況は、春の需要に向けて動き出す時期だが、受注は旺盛にはなっていない。価格は横ばいから弱含みの状況にある。カラマツラミナーについては、一時期価格が大きく下げられた。市況については、エゾ・トドマツは、保合が見込まれる。カラマツも、保合。
 - ・紙原料は、不足気味で原材料価格が上昇しており、原料の取り合いが一部地域で見られている。このような中でも、国内チップ買取価格の上乗せはなく、希望価格にはほど遠い状況が続いている。
 - ・木質バイオマス原料については、順調に集荷されているが、地域によっては

大口発電や小口発電が動き出していることから不足している。

- ・広葉樹原木については、供給期を迎えており、需要が増加することが見込まれる。(全道)

窯業・土石製品

- 3月は昨年実績を上回ることが出来た。
 - ・地区によってはスーパーゼネコンの物件が皆無で、中小ゼネコンが手掛ける物件ばかりである。そうした中で地元業者同士の価格競争が生じている。一方、作業員及び従業員の確保が非常に困難な状況になっている。(全道)
- 釧路地域では、この時期は設備を稼働している組合員は少ない。
 - ・工事量の減少により、砂利の需要も落ち込んでいる。
 - ・国発注の河川整備や道路維持管理などの公共事業が落ち込んでいる。(全道)
- 3月の生コン出荷量はおよそ136千m³。(前年同月比100.0%) (全道)

鉄鋼・金属

- 電力価格高騰と賃金引上げの影響もあり、国内資材やサービスのほとんどのものが値上げ基調である。当組合員も賃上げを予定しているが、大手が5~6%UPしている中で、そこまではついていけないという話が多い。製品価格に転嫁しなければその原資が出ない。
 - ・中小企業から大手企業へ行う販売価格等の値上げ要請は受けていただきた。そのための行政の弾力的なキャンペーンは継続をお願いしたい。(全道)
- 新造船受注は回復してきているが、鋼材価格の高騰や急激な為替変動で経営環境は不透明な状況が続き、人員不足で安定操業を見込むのは厳しい。一度減少した人員を再度確保するのは困難な状況で、外国人労働者が頼みとなってきており、造船業界は高齢化の問題と併せ新卒者の定着率が低く技能の伝承・維持が危がまれる状況である。(室蘭)

一般機器

- 3月の決算時期なのに受注の動きが鈍いと組合員からの声がある。電気料金的大幅な値上げや原材料の高騰等が大きく影響し、経済が停滞している。
 - ・中小企業や低所得者向けの大型減税・給付金の早急な実施により、経済の活性化につながる。
 - ・中小企業向けの価格転嫁対策・受注喚起対策の早期実施、賃上げできるよう行政の支援策が必須である。
 - ・4月からの電気料金再値上げの補助拡大の早期実施をお願いしたい。(札幌)
- 資材、電気代、燃料費の高騰が継続。
 - ・年度末の駆け込み需要が全くなかった。例年とは動きが違う状況である。
 - ・人流が増加し、観光業は上向いているが、製造業は上向くまでまだ時間がかかる。(全道)

その他

- 業界誌によると1月以降需要は振るわず、1月の速報では段ボール原紙5.7%減、紙器用板紙4.2%減となった。道内においても同じような感覚がある。
 - ・値上げについては、未だ決着せず原紙メーカー・大手貼合メーカー・中小BOXの間で時期や幅や思惑に差がある状態が続いている。鶏卵不足により、様々な製品の生産や従業員の雇用などに影響が出始めている。
 - ・輸送費の値上げについて通達があり、価格転嫁出来ない可能性がある。(全道)
- 度重なる原材料の値上げや燃料等の高騰により、複数回にわたって価格転嫁交渉を行わざるを得ない状況となっており、顧客の理解に苦慮している。(札幌)

非製造業

卸売業

- 靴履物では卒業式のシーズンでコロナ対策による制限も緩和され、保護者の参加が増えたことから、フォーマル品の需要が回復し増収となった。百貨店・量販店への来店客が増加し、春物商品の店頭での動きが順調となっている。
 - ・卸売りでは秋冬物の受注に入っており、需要回復の流れに期待している。
 - ・建設資材では4月からの価格改定を発表したことにより、3月は駆け込み需要で受注が増加した。
 - ・仕入価格の上昇分の転嫁は完全ではないものの徐々に浸透しており、販売価格は大半の企業で上昇している。(札幌)
- 商品の値上げにより、売上自体は増加しているものの数量は節約志向もあり、減少傾向にある。観光面など一部ルートの回復もあり、商況としては悪くない状況だが、販売価格及び一般管理費などの上昇等も影響し、好転とは言えない状況である。(金道)
- 3月13日よりマスク着用が個人の判断となり、事務所内の掲示を厚生労働省が作成したリーフレットに変更した。特に問題はなく、事務所内は基本マスクは着けていないが、接客対応の時は臨機応変に対応している。5月8日からの感染症2類から5類に変更された際には、改めて判断の予定である。(帯広)
- 3月の売上は昨年より増加しており、それに伴い出荷量は変わらずとも商品値上げの影響のため、年間販売額は前年比10%ほどの売上増となった。(金道)

小売業

- 売上高対前年比110%以上の実績を確保している。
 - ・大口先の売上が好調に推移した。(札幌)
- 3月は先月に引き続き、ツアー客やインパウンドのお客様が昨年より増加してきており、少しずつコロナ前に戻りつつある。物価高の影響もあり、平日の来店客は少ない状況だが、週末の「和商の日」は各店の商品を格安で提供しているの、とても賑わいを見ている。また、「たまご」の格安販売は毎回行列ができ即完売している。3月よりお惣菜店が新規オープンし、非常に賑わっている。(釧路)
- 前年比較
 - ・物販見込 98.5%
 - ・金融 98.4%
 - ・3月の前半までは新生活の準備等で外出する人が増え、大型商業施設をはじめ、賑わいを取り戻したが、WBCの影響からか大会中は外出する人が激減し、全体的に売上が減少した。業種別では旅行関連・飲食店が昨年の2倍の売上、家電が120%、衣料品が106%で昨年を上回る売上となったが、温暖と節約の影響から燃料が前年比90%と減少した。(旭川)
- 商工会議所が大型店5店とスーパー3社の1月の前年同月比の売り上げ状況をまとめた。大型店は31.8%と大幅増、衣料品や身の回り品の伸びが大きかったことが要因。スーパーは4.6%増。大型店4店は前年同月を上回り、1店が下回った。品目別では食料品が18.2%増、衣料品が66.5%増、身の回り品が198.8%増、家庭用品が27.8%増、雑貨は3.9%減だった。コロナが収束傾向で外出意欲が増したことが売上増の原因とみている。
 - ・スーパーは2社が前年同月を上回り、1社が下回った。食料品の売上げは4.8%増、物価高で価格が1〜2割値上がりしていること、増加率が低いのは消費者が購入品のグレードを下げたり品数を1品程度減らしたりしたためとみている。(帯広)
- 雪解けも早く気候も良くなったが、地元客は相変わらず少ない状況である。観光客の来場は毎日あるが、地元客が少ない。そのため、早じまいをする店が多くなった。
 - ・物価高対策で節約のため、買い物客を控えているように感じる。(小樽)
- 3月の取扱高は、前年比110%の見込みである。
 - ・コロナ対応が緩和され、卒業旅行や出張などが4年前の生活状況に戻り、更に海外旅行者も増えていくことから、これからの景気回復への期待が大きい。(苫小牧)
- 今年は例年になく早い雪融けが早く、朝市周辺のあちこちで冬場のゴミが目立っていたが、25日に約3年4か月ぶりに寄港するクルーズ客船の入港にきて、前の週の18日に例年より1か月早く春の清掃活動を組合員一同で前倒しして実施した。おかげで入港当日は何とか周辺のゴミも一掃され、沢山の海外観光客で久しぶりに賑わいが訪れた。
 - ・例年3月は卒業旅行や新入学の準備旅行、春休み休暇などで、閑散期でも割と繁忙であるため、コロナが落ち着いた今年にはコロナ禍前に近いぐらいの混雑や行列などが見受けられ、朝市の各店舗でも本来の売上に近づいたように感じている。この勢いがそのまま次の繁忙期であるGWまで続いていくことを願うばかりである。(函館)
- 3月については前年並みとの回答が多く、化粧品を取扱う組合員店では久しぶりに来店されるお客様も増えており、マスク着用の自己判断が影響している。また、春を思わせる気候も続き、婦人服を扱う組合員店でも昨年より動きが早いとのことであった。時計、メガネなどは入進学や就職に伴い取扱い増となる月だが、ネット購入が定番化しているのか実店舗での購入は減少傾向にある。
 - ・1月末日をもってクレジットカード事業を廃止し現在は携帯電話販売業、旅行業、保険業の販売事業が中心となっている。携帯電話販売業は店舗評価の厳格化もあり厳しい状況、旅行業は全国旅行支援もあり順調に推移しているもののコロナ以前の取扱いにはほど遠く、保険業については未だ営業体制が整わず前年割れ、全体的に厳しい状況は変わらない。(釧路)
- 灯油及び重油代共により収益が悪化している。(美唄)
- 商品の原価高騰分を販売価格に転嫁できず、利益の確保が難しい。また、電気やガス等の価格も高騰し、各店での収益の確保が厳しくなっている。
 - ・売上は、コロナ前ほどには戻っていきなく、観光客も回復していない状況である。
 - ・固定費の値上げを抑えるような施策が必要である。(札幌)
- 4回目の補助事業「プリペイドプレミアム20%アップ」があり、売上が多少増加した。(斜里)
- 組合全体の前年同月比は93.9%だった。食品、スーパー関連は92.2%、声別発祥のスーパーの閉店が3月31日に決まり、売上が大幅に減少した。ホームセンターも前年比91%と低迷が続いている。その他の一般店は、前年同月比102.2%となり、コロナ関連の影響も少なくなった。今後の動向に注視するとともに、対策を講じなければならない。(声別)
- 3月1日のWTI原油価格は77.68ドルで先月から見て1.27ドルの反発でスタートした。これは、2月後半の主要銀行の利上げが長引き景気を冷やすとの見方で反落したが、3月に入って米国の原油在庫減と中国経済の持ち直しで反発スタートとなった。その後、金融市場の緊張が高まるなか、金融機関の融資態度が厳しくなる

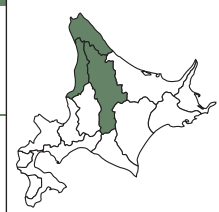
- との見方も後退し若干持ち直した。30日のWTI原油価格は74.37ドルとなっている。
 - ・3月は国の元売りへの補助を差し引いても末端市況は若干の値上げとなった。
 - ・組合員の収支状況は量販店の価格に引きずられ相変わらず圧縮状態となっている。
- (旭川)
- 値上げした分、昨年同月より収益が微増した。
 - ・販売数量では、節約のためか、昨年同月より約1割減少した。厳しい経営状態が続いている。(稚内)
- 3月の中東原油価格をみると、下落傾向で推移し、一時1バレル当たり71ドル程度と月初に比べ10ドル以上下落したものの、その後反発し、月末には70ドル台後半の水準まで上昇した。
 - ・北海道におけるガソリンのSS店頭小売価格については、政府の燃料油価格激変緩和対策事業の効果から、1リットル平均167円と前月とほぼ同水準となった。
 - また、3月の全国ベースでのガソリン出荷量をみると、前半は前年度を上回ったものの後半に入り前年割れが続く結果となった。なお、依然としてコロナ禍前の水準には戻っていない。(金道)
- 新車の流通が持ち直してきたことにより、中古自動車の注目度が低くなっている。そのため、販売店においての中古車流通量は低下、価格もセリ市場と同じく低下気味である。中古車小売に関しては、新車販売が整ってきたことにより、明らかに低迷している。期待していた春商戦も3月は元気がない。これから来るであろう4月の繁忙期には期待しているが、燃料や人件費の高騰など世界的な不安要素も多く、今年は読み切れない。新車が売れる＝未来の中古自動車業界の観点では好転していることになるが、恩恵を受けられるのは2、3年後と予想されているため、そこまで耐えらる企業だけが生き残り、それ以外は淘汰されることも懸念される。また、大手買取会社販売店の連続出店により、一般の販売専門店は苦しい時代になってきたと言わざるを得ない状況である。(札幌)
- 雪解けが早かったので、春の動き出しは順調。
 - ・ヘルメットの着用の努力義務化の影響で来店者も多く、シーズン幕開けは久しぶりに期待ができる。(金道)
- 春作業を前に各メーカー商品の値上げが予想され、3月始まりから展示会を開催している。状況としては、各社とも中古機械の販売が好調である。組合販売店では、飼料の高騰がこの春作業前にどの程度値上がりするのか懸念している。(金道)
- ### サービス業
- 2月と状況は変わらず、燃料用重油の高止まり、営業用備品の値上がり、光熱費の大幅な値上りが営業に大きな影響を与えている。
 - ・公衆衛生に携わる業種としては、日常の衛生管理に十分に気を付けなければならない。
 - ・3月末日時点では、2施設が閉店しており、うち1施設においては燃料高騰が要因となっている。(金道)
 - 3月決算が多い道内中小IT企業各社の2022年度業績は、増収微増益ないしは微減益となった企業が多い。2023年度もシステム開発案件の受注量増加は続くことが予測されるが、買上げ原資となる案件単価への価格転嫁が今のところ期待通りには進んでいない。しかしながら、初任給や既存社員の給料引き上げは利益を取り崩しても対応せざるを得ず、さらに、4月からの残業割増率引上げによる経費増が予測されることから、発注元との受注案件への価格転嫁の可否が2023年度業績を左右するポイントになる。また、IT業界に限らずインボイス制度への対応や電子帳簿保存法への切替期限を控えて、自社の管理業務への設備投資が必要になるとことや業務量増加の懸念も顕在化している。(金道)
 - 全国旅行支援による旅行喚起、インパウンドの回復もみられ、前年同月比較では大きく増加している。しかし、回復傾向ではあるもののコロナ前の水準には及ばない状況である。主要都市及び主要空港近くの観光地は前年同月比100%以上回復してきたともいわれているが、燃料の高騰や物価高により、安近短旅行の傾向であると考えられ、地方における観光地の前年同月比100%以上の回復にはまだ時間を要する状況である。加えて燃料費の高騰、物価高は大きな負担であり、危機対応融資の返済開始、慢性的な人手不足が深刻な中での待遇改善と経営を持続させる努力ばかりが続いている。(十勝)
- ### 商店街
- 大手百貨店の閉店から2か月が経ち、来街者の減少を実感している。買い物客が少ない。共通駐車券の利用も大きく減少している。(帯広)
- ### 建設業
- 令和5年3月の業況として、公共工事はあまり無い状況である。民間工事においては、地域によって受注の有無が大きな差として出てきている。どの地域や企業でも人員不足の状態は慢性化し、仕事の受注を考える時に人員の確保がどの様に出来るのか慎重に検討していかなければならない。また工事において、機器や資材の納期が延びる事や未定という状況もまだまだ発生しており、工事全体の工程管理がしかりとされていない事などにより、「工期に間に合わない」や「各企業の年度内に終わらない」などの状況も発生してきており、企業にとって大きな問題となっている。それぞれの状況に応じて、早めに対策をとっていく事が必要である。2024年には労働時間の制限が建設業にも該当してくるので、徐々にではあるが各企業、業界で対応を考え、実施していく事が必要である。(金道)
 - 【組合員の業況】3月に入ると水道管凍結はほぼなくなり、各社とも新年度事業の準備をしている。【問題点】燃料高騰や設備資材は値上がりが続いており、収益を圧迫している。市では給水管の道路横断費用を4月から個人負担にすると情報がおり、現場が混乱するのではないかと懸念されている。【地域の実情】新年度の市の事業は現時点の情報では例年並みである。コロナ感染症は落ち着き、飲食店では少しずつ利用客が戻ってきている。(名寄)
- ### 運輸業
- 3月になって除雪関連の稼働がなくなった。また、貨物についてもすべての物が値上がりしており、消費が減ったことにより減っている。(小樽)
 - 農産物については、月末にかけて多少回復したが、例年並みまでには回復していない。
 - ・一般貨物については、例年並み。
 - ・新型コロナウイルスの影響は、ほぼなくなったが、人材不足は慢性化している。(石狩)
 - 宅配担当組合員の減少傾向に変わりなく、宅配配送体制の根本的な対策が必要となっている。また、組合員減少の歯止めには目処が立たない状況で、収益が良くない荷主に業務撤退を申し入れている。(金道)

支部だより



上川・宗谷支部(旭川市)

所管／上川・宗谷総合振興局・留萌振興局管内
駐在職員／小野事務所長・渡邊主任・梅田主事



旭川デザインセンター(ADC)4月リニューアルオープン！

旭川家具工業協同組合(藤田哲也理事長、組合員41名)が運営する旭川デザインセンターが4月にリニューアルオープンしました。

これまでも、旭川家具・クラフトが一堂に集結する総合ショップとして運営をして参りましたが、産業観光拠点として進化するため、一部の施設を改装し情報発信の場を生み出しました。改装費用には事業再構築補助金を活用しています。

この春、新しい3つのゾーンが誕生しましたのでご紹介いたします。

①ADCミュージアム

旭川家具の技術やデザインが集結したミュージアム空間です。国際家具デザインフェア旭川の、受賞作品や歴代の美しい旭川家具の椅子が展示されています。大型スクリーンも設置し、旭川家具についてご紹介いたします。



① ADC ミュージアム

②ADCラボ

ワークショップが可能な体験工房で、観光の思い出に木製クラフトが製作できます。小さなお子様もワークショップが出来るように設備も整えており、木育の拠点としても活躍そうです。

③ADCセクション

観光のお土産におすすめのクラフトが購入できるギャラリーゾーンで、厳選されたオリジナル製品がずらりと並びます。

4月よりソフトオープンし、アップデートを重ね旭川デザインウィーク(ADW)の開催初日に合わせて、6月17日グランドオープンします。

旭川にお越しの際は、是非立ち寄ってみてはいかがでしょうか。



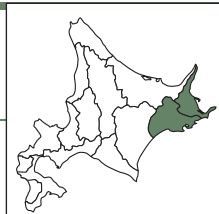
② ADC ラボ



③ ADC セクション

釧根支部(釧路市)

所管／釧路総合振興局・根室振興局管内
駐在職員／長谷川事務所長・高橋主事



アドベンチャートラベル・ワールドサミット(ATWS)と釧根地域のポテンシャル

今年、ATWSが北海道で開催されます。新聞等で取り上げられることも増えてきましたが、皆さんはATWSがどのようなものかご存じですか。

ATとは、自然の中でのサイクリングやカヌー等のアクティビティ体験や地域特有の異文化体験を盛り込んだ旅行のことです。そして、ATWSは世界のAT関係者が一堂に会する国際会議であり、約60か国から800名程度が参加し、現地のAT体験や商談会、セミナーなどが行われます。

このATWSで、特に注目を集めているのが釧根地

域です。

釧根地域では、釧路湿原国立公園と阿寒摩周国立公園の2つの国立公

園を拠点とし、カヌーやスノーシュー、サイクリングなどの自然体験を通して、北海道の季節の移り変わりを五感で楽しむことができます。さらに、アイヌの伝統的な社会や文化を体験できるツアーや、国の特別天然記念物に指定されているタンチョウを観察することもでき、自然やアクティビティの宝庫と言えます。

今年度のATWSは、令和5年9月11日～14日で開催が予定されています。開催後は、混雑が予想されますので、皆様ぜひお早めに釧根地域を旅してみませんか。



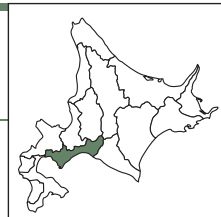
▼(公社)北海道観光振興機構 AT推進部

URL:<https://visit-hokkaido.jp/adventure-travel/traveler/>
TEL:011-206-6951



胆振支部(室蘭市)

所管／胆振総合振興局管内
駐在職員／若狭事務所長・渡辺主事



民芸品の販売店舗『ポンエペレ』が 開店2年目を迎えました！

白老観光商業協同組合(盛悦子理事長)が運営する店舗『ポンエペレ』(アイヌ語で「子熊」を意味します)は、開店2年目を迎えました。店舗では手作りの民芸品、ポーチやシャツなどを販売しています。来店客からの評判は非常に良く、クチコミで来店客数が増加しています。今年3月、組合は販売力の強化を目的として、中央会の専門家派遣事業により講習会を開催しました。

講習に参加した盛理事長をはじめとする店舗スタッフは、田邊講師(中小企業診断士)から「レイアウト

の基礎知識」、「商品のアピール方法」、「顧客満足度を高める方法」などについて学び、2年目の更なる集客アップと売上増加に向けて意欲を示していました。

盛理事長は「販売知識の豊富な先生から具体的に分かりやすい話を聞いて参考になった」と、開店2年目の店舗運営に向けて決意を新たにしました。

組合の店舗は、国立アイヌ民族博物館『ウポポイ』の付近にあります。白老町にお越しの際は是非『ポンエペレ』にお越しください。



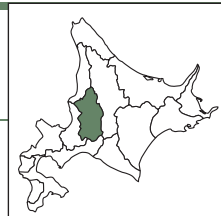
『ポンエペレ』Instagram

<https://www.instagram.com/accounts/login/?next=/ponepere2022/>



空知支部(岩見沢市)

所管／空知総合振興局管内
担当／連携支援部 外川主査



岩見沢公共施設維持管理事業協同組合が 道内で唯一の優秀賞を受賞！！

去る、令和5年1月13日(金)に国土交通省の中央合同庁舎にて、第6回インフラメンテナンス大賞の表彰式が行われ、岩見沢公共施設維持管理事業協同組合(新川勝久理事長、組合員11名)など5者の連携が、「5次元治水対策による持続的で柔軟な地域強靱化」というテーマで道内唯一の農林水産省優秀賞を受賞しました。

インフラメンテナンス大賞は、農林水産省や国土

ことを目的に平成28年度から実施されています。

当組合は、岩見沢市内を中心とした土木工事業者及び電気工事業者で組織されており、排水機場等公共財の維持管理業務及び修繕業務の共同受注を主たる目的として組合運営を行っています。組合の共同事業は地域連携にて行われており、今回の受賞は、当組合、岩見沢市、岩見沢市広域協定、岩見沢地区汚泥利用組合、北海土地改良区という多様な主体が協力しつつ、農地保全や治水対策、防災性の向上などを進める取り組みであり、さらに雇用創出にもつながることが評価されました。

地域の組合事業運営を促進することで、地域に貢献できる活動が展開できる可能性が可視化された地域連携の好事例となっております。

【取組概要】https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/03activity/pdf/06_10.pdf



中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。
概要は、旭川校のホームページをご覧ください。(右のQRコードからもご覧頂けます)



No. 301 次世代を担うトップリーダーを育てる

おすすめ

経営管理者養成コース



【研修期間】(インターバル研修: 4日×6回)

- ① 2023年 7月4日(火)～ 7月 7日(金)
- ② 2023年 8月1日(火)～ 8月 4日(金)
- ③ 2023年 9月5日(火)～ 9月 8日(金)
- ④ 2023年 10月3日(火)～ 10月 6日(金)
- ⑤ 2023年 11月7日(火)～ 11月10日(金)
- ⑥ 2023年 12月5日(火)～ 12月 8日(金)

【対象者】経営幹部、経営後継者、管理者

【受講料】298,000円(税込)

研修のねらい

企業活動の中核を担う経営管理者として、質の高い経営を行うための総合的・創造的マネジメント能力の向上を図ることを目的として、実践につながる知識やマネジメント手法を体系的に習得します。

【研修の流れ】

- 第1回: 経営戦略と経営計画・論理的思考
- 第2回: 組織と人事管理・リスクマネジメント
- 第3回: マーケティングの理解とプロセス・ゼミ①
- 第4回: 財務会計・管理会計・自社の財務分析・ゼミ②
- 第5回: 事例研究・ビジネスゲーム・ゼミ③④
- 第6回: ゼミ⑤・成果発表会

“総合的マネジメント能力”をマスター

No. 9 経営に活かす! 人材育成の進め方

強い組織をつくりあげる「人材育成プラン」講座

5月29日(月)～31日(水)

受講料: 32,000円(税込)

対象レベル: 経営幹部・管理者



限られた人材を戦力に育てるための手法を理解し、強い組織を作り上げるための人材育成の進め方を学んだ上で、自社の人材育成プランの立案に取り組みます。

No. 11 クレーム対応力強化講座

札幌開催

顧客満足度を高めるクレーム対応

6月12日(月)～14日(水)

受講料: 32,000円(税込)

対象レベル: 管理者・新任管理者・クレーム担当者



クレームの本質を理解し、口頭と文書でのクレーム対応の手順や、メンバーのメンタルヘルスケアの重要性を学び、クレーム対応力の向上を図ります。

No. 15 リスク管理の考え方・進め方

札幌開催

自社のリスクを把握し、正しく評価する方法を学ぶ

7月5日(水)～6日(木)

受講料: 22,000円(税込)

対象レベル: 経営者・経営幹部



全社的なリスクマネジメントの必要性を理解した上で、自社のリスクを抽出・分析し、実行するための体制づくりと、実施するプロセスを学びます。

No. 16 生産現場改善講座

NEW

生産現場の問題点を捉え

改善に導く力と手法を学ぶ

7月10日(月)～12日(水)

受講料: 32,000円(税込)

対象レベル: 製造業の管理者・新任管理者



生産現場のリーダーが理解しておきたいIEの活用方法を学び、生産現場の問題を的確に捉え、効果的な改善策を立案し、改善へチームを導く術を身につけます。

講座内容詳細は

中小 旭川

検索

初めてのの方は

旭川校トリセツ

検索

資料請求や講座内容についてお気軽にお問い合わせください。

電話 0166-65-1200 / FAX 0166-65-2190

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小企業大学校 旭川校



安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に**
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！

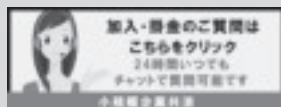


共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

チャットボット

なら
24時間・365日
お問い合わせに
お答えします

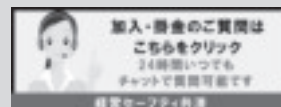
加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済



検索



経営セーフティ共済



検索



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

札幌支店	〒060-0002 札幌市中央区北二条西 3-1-20	TEL : 011-241-7231
函館支店	〒040-0001 函館市五稜郭町 33-1	TEL : 0138-23-5621
帯広支店	〒080-0013 帯広市西三条南 9-23	TEL : 0155-23-3185
旭川支店	〒070-0035 旭川市五条通 9-1703-81	TEL : 0166-26-2181
釧路営業所	〒085-0847 釧路市大町 1-1-1	TEL : 0154-42-0671

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



人を思う。未来を思う。

商工中金

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <https://www.h-chuokai.or.jp>

発行日／2023年5月1日(毎月1日発行)

*この機関誌は、誰もが読みやすい
ユニバーサルデザインフォントと
環境にやさしい植物油インキを使
用しています。

UD
FONT

VEGETABLE
OIL INK